

令和元年
10月1日発効

確認しましょう! 栃木県の最低賃金

時間額 853円

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（☎028-634-9109）または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

除雪への協力をお願い

除雪を円滑に進めるとともに安全な通行を確保するため、除雪への協力をお願いします。

除雪の実施体制

道路の積雪状況や気象状況から判断し、降雪10cmを基準に除雪車が出動します。町と事業者が所有する除雪車13台を使用し、町内事業者に委託して除雪を実施します。委託事業者だけでは対応が困難であると判断した場合には、災害時の相互協定を締結している自治体や事業者に協力要請を行い、除雪体制の強化を図ります。

除雪への協力をお願い

除雪車は町内の広範囲を限られた時間で除雪するため、道路脇に雪をかき分ける除雪を実施します。玄関前や敷地進入口に残る雪の処理は、各家庭でお願いします。また、路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。

適正な樹木管理のお願い

私有地から道路に張り出した竹や木の枝に雪が積もると重みで道路上におおいかぶさり、除雪作業の支障となる場合がありますので、所有者は適正な管理をお願いします。

問合せ 建設課維持管理係
☎72-6914

那須町育英会 令和2年度奨学生募集

貸付予定人員 若干名

▼対象 次の①②のどちらにも該当する方

①高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（専門課程）に在学中または進学を予定する方で、町に6カ月以上居住している方

②他機関の奨学金を受けていない方

貸付額（月額）

○高等学校、高等専門学校 1万5千円

○短期大学、大学、専修学校（専門課程） 3万円

▼貸付期間 貸付を受けた月から正規の修了月まで

貸付方法 3カ月ごとに保護者または本人に貸付

▼返済期間 貸付期間終了後、1年間据置き、10年以内に年賦、半年賦または月賦の方法で返済

利子 無利子

提出書類

①願書、②出身校または在学校長の推薦調書、③進学校の合格通知の写しまたは在学証明書、④世帯全員の住民票の写し、⑤同意書（家族の収入、町税の納付状況確認）

▼締切り 2月7日（金）

▼申込み・問合せ 学校教育課庶務管理係 ☎72-6922

年末の交通安全県民 総ぐるみ運動

マナーアップ！あなたが主役です

12月11日(水)から31日(火)までの21日間

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 「ライト4（フォー）運動」の推進

主唱

栃木県・栃木県交通安全対策協議会



あわせて登録
備えて安心

那須町安全安心メール ヤフー！防災速報

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901

【ヤフー！防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。

